平成27年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会 (第2回) 議事概要

- 1 開催日時 平成28年3月18日(金) 14:00~15:30
- 2 開催場所 香川県社会福祉総合センター 研修室
- 3 出席者
 - (委員) 亀山宏、久保田英俊、谷本小百合、山﨑美智子 (敬称略、50音順) 以上4名出席

(事務局ほか) 宮武農政水産部次長、栗本農業生産流通課課長、岡崎農業生産流通課課長補佐 ほか関係各課事務局者

- 4 会議の内容
 - 1) 開会
 - 2) 議題

香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会設置要領の一部改正について 平成27年度強い農業づくり交付金の実施状況について 平成28年度国庫補助事業及び単独県費補助事業の概要及び計画について

- 3) 閉会
- 5 会議資料
 - 資料1 委員会の公開について
 - 資料2 委員会の概要について
 - 資料3 事業評価委員会設置要領の一部改正について
 - 資料4 平成27年度強い農業づくり交付金実施状況について
 - 資料5 国庫補助事業及び香川県単独県費補助事業の概要・計画について
- 6 議事の概要 次ページ参照

| 事項 | 発言内容 |
|---------|---|
| 事務局 | 定刻がまいりましたので、ただ今から「平成27年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会」を開会いたします。 開会に当たりまして、宮武農政水産部次長から御挨拶を申し上げます。 |
| 農政水産部次長 | (次長挨拶) |
| 事務局 | 引き続きまして、亀山委員長から御挨拶をお願いします。 |
| 委員長 | (委員長挨拶) |
| 事務局 | ありがとうございました。 協議事項に入ります前に「委員会の公開」について説明いたします。 お手元の資料1「委員会の公開について」を御覧下さい。本委員会は原 則公開となっております。 本日の委員会につきましては、現時点で傍聴を希望される方がいら っしゃいませんので、委員会の公開に関する手続きを省略させていた だきます。 |
| 事務局 | それでは、協議事項に移らせていただきます。 今回の委員会は、資料 2「委員会の概要について」の「香川県経営・ 生産対策に係る事業評価委員会の進め方 2. 実施計画について」にあ るとおり、委員の皆様には事前に資料をお送りし、内容を確認していた だいております。また、実施計画の説明について、亀山委員長には、平 成 28 年度に実施予定である国庫補助事業を選定していただいておりま すので、こちらの事業を御説明申し上げたいと思います。 その後、各単独県費補助事業の概要及び計画について、事務局から御 説明申し上げ、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。 委員会の議事につきましては、設置要領 3 の規定に基づきまして、亀 山委員長に進行をお願いいたします。 |
| 委員長 | それでは議事に入らせていただきます。 資料3の「事業評価委員会設置要領の一部改正について」についてであります。 事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料3に基づき農業生産流通課から説明) |
| 委員長 | ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見等がありました らよろしくお願いします。 |
| | (特に無し) |
| 委員長 | それでは、事務局案のとおりといたします。 |
| 委員長 | 次に進みたいと思います。 資料4の「平成27年度強い農業づくり交付金の実施状況」につい てであります。 では、事務局から説明をお願いします。 |

事務局

(資料4に基づき農業生産流通課から説明)

委員長

ただいま事務局からの説明につきまして、御意見等がありましたら よろしくお願いします。

委員

果樹の事業で、定温保管庫は結構効果があるのですか。

事務局

定温保管庫に果実を置いておく時間はそんなに長くないのですが夏場、そのまま屋外に果実を置くと、外気温が30度程度になります。定温保管庫は25度程度となり、こちらの場所に保管することにより、鮮度を落とさないようにします。

委員

果樹の事業で、こちらの機械を導入することにより、さぬき讃フルーツを生産する戸数が増えるのですか。

事務局

本事業で、2箇所あった選果場を1つに統合しています。かつて使用していた1箇所の選果場にあった選果機は、糖度の測定等能力的にさぬき讃フルーツの基準を満たす選果・選別が出来なかったのですが、今回導入する機械により、さぬき讃フルーツとして選別できるようになりました。これに伴い、生産組織も合併したことから、戸数が増えることとなりました。

委員長

では、次に進みたいと思います。

資料5の「国庫補助事業及び香川県単独県費補助事業」についてであります。

今回、実施計画を説明する事業として、平成28年度実施予定の国の補助事業を選定しましたので、事業計画等を事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料5に基づき農業生産流通課から説明)

委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見等がありましたらよろしくお願いします。

農家の方がカントリーエレベーターに持って行ったら、事務局の方が米を見て等級を言われるのですが、色彩選別機をかけて等級があがったりするのですか。また、色彩選別機にかけると量が減ると思うのですが、そのへんはどうなのですか。

事務局

最初に持ってきていただいた物については、先にそれぞれ一定の格付をさせていただいて、その持ち分に沿って品質を高めたものを販売した上で配分させていただくことになります。全体としては農家の方にとってはプラスになるということになります。

委員

三豊地区の県平均が他地区と比べて1当比率が低い理由は何ですか。

事務局

品種や気象などの要因があります。出穂後の夜温が高くなると、品質が悪くなりやすくなります。また、品種によって品質が悪くなりやすいものとなりにくいものがあります。

三豊地区は品種の構成の他に平野になるほど温度が高くなるのでそ

の影響があるのかと思います。

委員

産地パワーアップ事業は、個人の方も取り組めるということなのですが、事業の内容からすると、集落営農のようなところが取組やすいように思いますが、集落営農のような集団ところを強化するようになるのでしょうか。

事務局

産地パワーアップ計画の中で、その地域の取組主体を位置づけるということになっておりまして、産地全体としてその地域の中の集落営 農や個人の方等全体を対象にしていくということになります。

委員

現在のところ、産地パワーアップ事業と強い農業づくり交付金の2 本立てということで良いのでしょうか。

事務局

そうです。現在、平成28年度事業として具体化しているのは、色彩選別機導入の事業1件ですが、今後、産地パワーアップ事業については、県実施方針を策定した上で産地ごとに産地パワーアップ計画を立てていただき、この事業を活用していただくということになります。

委員長

では、次に進みたいと思います。

「平成28年度香川県単独県費補助事業等の概要及び計画に係る評価について」は、事務局から事業概要及び計画について一通り説明した後、一括して質問等をお願いしたいと思います。

それでは、資料5の続きから、事務局の説明をお願いします。

(資料5に基づき農業生産流通課、農政課、農業経営課から説明)

委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いします。

委員

薬用作物振興事業について、製薬会社との契約で栽培するようになると思うのですが、そのへんの目途はあるのですか。

事務局

薬用作物の需給状況ですが、ほとんどが輸入で、大半が中国からのものでしたが、中国の景気が良好になるにつれ、中国国内での需要も増えてきています。一方国内でも需要が増えてきており、薬用作物の需要量は拡大している状況です。

委員

盆栽産地基盤強化対策事業について、輸出する製品をつくるのに結 構費用がかかるものですか。

事務局

地上から距離をとって隔離して栽培するというようなものですので、大規模な施設ではありませんが、土付きのものについては2年間の隔離栽培が必要になり、また輸出後に半年間の隔離栽培が必要となります。

委員

「おいでまい」等ブランド強化事業について、食味計等は個人の農家の方が利用するのでしょうか。集荷場に置いておいて、それぞれがそちらで調べてもいいのではと思うのですが。

事務局

個人でも、規模の大きな方は自ら整備した方が効率的ですが、規模の

小さな方は、集荷場で調べるのも良いのではないかと思います。 こちらの事業で導入される方は、ある程度の規模の方を想定してい ます。

委員長

農作業支援体制構築事業について、応募状況はどうなっていますか。

事務局

現在、10 月に農業協同組合がアグリワークを立ち上げて、募集を始めたのが12 月に入ってからです。3 月 7 日現在で求人が8名、求職が15 名の登録があります。現在成約には至っていませんが、相談は良くあるとのことです。農業協同組合では広報誌やホームページ、日本農業新聞等に掲載誌、募集をかけているところです。

県外の事例になりますが、求職されている方に事前研修を行っている事例もあるようです。

委員

盆栽について、個人で買われる方が多いのでしょうか。それとも EU で個人で買うことができるお店があるのでしょうか。

事務局

現状、ジェトロの主催する商談会でバイヤーが購入されたり、個々のバイヤーが直接購入される場合もあります。個人での輸出入は難しいと思います。

委員

オリーブの苗木が不足しているということですが、県内で生産できるのですか。

事務局

オリーブの枝を切り、挿し木をすることにより苗を生産することになります。オリーブ試験場では品種の試験をしていますが、主には、現在栽培されている品種の苗を生産しています。

委員

農作業支援体制構築事業について、良い事業だと思うので、周知等を がんばっていただきたいと思います。

委員

農作業支援体制構築事業での求職者が15名いらっしゃるとのことですが、地元の方が多いのでしょうか。

事務局

全員地元の方と聞いています。

委員長

それでは、最後になりましたが、今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明してください。

事務局

次回は、平成27年度事業実績を中心に、本年8月下旬に県庁会議室で開催したいので、委員の皆様方には、お時間をいただきたいと思います。どうか、よろしくお願いします。

委員長

委員の皆様方、よろしくお願いします。

これで、本日の会議を終了いたします。長時間にわたりまして、会議 の進行に御協力いただきありがとうございました。

事務局

貴重な御意見を数多くいただき、ありがとうございました。 閉会にあたりまして、宮武農政水産部次長から御挨拶を申し上げます。

| 農政水産部次長 | (次長閉会挨拶) |
|---------|----------|
| | 閉会 |